

# かけ橋

第26号

平成26年3月発行  
潟東地域コミュニティ協議会

## 農村環境改善センターの管理、運営委託を受けて1年



農村環境  
改善センター長  
三富四郎

地域の身近な施設の管理運営を地域コミュニティ協議会に委託することにより、「使い易く、柔軟、且つ効率的な施設運営」ができるとする市の方針を潟東地域コミュニティ協議会が受け、託して一年が経ちました。これは以前から指摘されていました。次のような地域コミュニティ協議会の課題、その①常駐の事務局スタッフがない。②コミ協専用の気軽に集まる情報交換、交流する場所がない。

この二点について、農村環境改善センターの管理運営を受託することによりあ

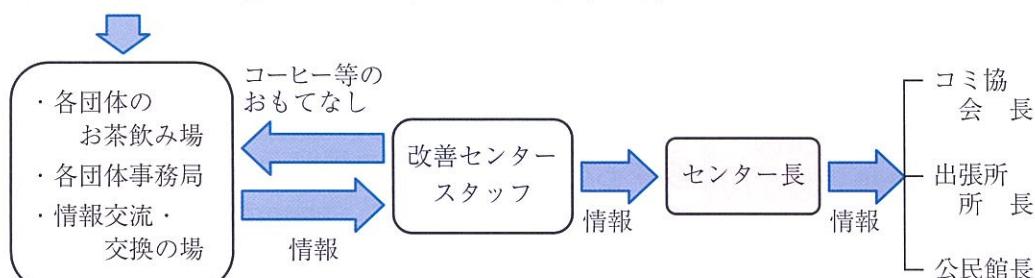


農村環境改善センターの改修工事

程度の解消ができると。①については農村環境改善センターのスタッフを私達（コミ協）が直接雇用することにより、コミ協関係事務処理ができる。②についてはこれからのことでもあります。がこの一年間、私自身毎日、午前9時～10時に改善センターに行つてお茶を飲んでいます。地域コミュニティ協議会の組織

が必要でその場を改善センターの事務室と位置づけ、あるいは各団体の事務局として皆さんが気軽に集まって来る、それを改善センターのスタッフがコーヒーを入れオモテナシしながら皆さんのが話し合われている情報を改善センター長の私に伝えてくれる。私はそれらを地域コミュニティ協議会長、及び出張所々長、公民館長、及び出張所々長、公民館長に伝えて対処、対応してもらう。そんな課題解決ラインの構築の絵を描いています。また市は26年度の方向性として「地域における自治の深化に向けて」を掲げています。それを受けた区は「まちづくりセンター」の冠をかぶして出張所、公民館、あるいは他の公共施設等に「まちづくりセンター」の整備」を掲げて出張所、公民館、コミ協の連携により地域コミュニティ育成を推進しています。当潟

### まちづくりセンター(改善センター事務室・コミ協事務局)



東地域では農村環境改善センターの事務室が「地域コミュニティの育成を図る場」とする役割を担うよう連携で解決しようとするコムニティ協議会の目的がありますがこれら構成団体の動向がわからなければ次の行動に繋がりません。それに情報収集、発信の場が必要でその場を改善センターの事務室と位置づけ、あるいは各団体の事務局として皆さんが気軽に集まって来る、それを改善センターのスタッフがコーヒーを入れオモテナシしながら皆さんのが話し合われている情報を改善センター長の私に伝えてくれる。私はそれらを地域コミュニティ協議会長、及び出張所々長、公民館長に伝えて対処、対応してもらう。そんな課題解決

26年度の農村環境改善センターの方針と考えております。(各団体の事務局を改善センター内に置きたいとす)る団体はご相談ください。

25年10月29日から始まつた西児童遊園地の遊具更新工事がこのほど終了しました。西児童公園は平成4年に建設され、その経過約20年、遊具もそれとともになつての老朽化が進みました。地域コミュニティ協議会では隣に建設されるサッカーフィールド完成の折は地域住民+サッカーリ用者での利用増が見込まれるとして遊具更新の要望をしてまいりました。工事費2100万円、工事期間約4ヶ月、今まで使用禁止とされた西公園のオープンは3月中旬です。地元の吉崎自治会会长は「公園遊具が新しくなり、隣工事中のサッカーフィールドが27年の春に竣工すればその相乗効果で土日、祝日は子供たちで賑わうことになるでしょう」と話していました。

**お待たせしました。  
西児童公園が  
3月中旬オープン。**



# みんなで考えよう！鴻東の小学校の未来

## 小学校統合小委員会より

### 説明会で出された意見について

各地域で開催した小学校統合についての説明会に、多くの方から参加いただき誠にありがとうございました。説明会で出されたご意見について、2月3日に行った第4回小委員会で検討いたしました。現時点での小委員会の考えは以下のとおりです。

説明会で出された意見	小委員会の考え方
10年という期間に関係なく新しい学校を創ることを基本に考えるべき。新築校舎が完成する間は、プレハブで対応してはどうか。	統合小学校の施設については、新築を要望していくことを第一に考えます。早期の統合を優先する場合は、施設の整備が整うまでの間、プレハブの使用もあり得る考えます。
必要な経費を考えると、増築して早く統合するのがいいのではないか。	上記のように、校舎については新築を第一としています。
新築までに時間がかかり、複式学級の見込みがあるのであれば、3校同時の統合ではなく、段階的に2校の統合を始めに行うことと考えてはどうか。	また、段階的統合では、2段階目は始めに統合した学校への吸収統合となります。新しい学校づくりにおいては、3校が対等な立場で取り組むことが望ましいと考えています。
どのような経緯により、南小学校が第一候補となったのか。	小委員会では、3校の立地についてそれに長短があり、直ちに優劣が付けられるものではありませんでした。あくまでも、仮に候補をあげるとすると、総合的に見て南小学校ということで、決定事項ではありません。
早期の統合という意見もあるようだが、保護者などにアンケートをとってみてはどうか。	時期や統合校舎の位置など統合の詳細については、地域の中でも様々な立場や意見があり、数の大小で決めるこことではないと考えています。保護者については、PTA総会などで説明し、意見をいただくことにしています。
スクールバスの運行についてはどう考えているのか。	統合のためには、スクールバスの運行が不可欠と考えます。要望書を提出する際も、地域の要望に沿った運行をお願いしました。
仮に新設による統合とした場合、学校の位置について考えはあるのか。	具体的な位置については現時点での考えはありません。新たな用地を求めての統合については、予算面を始め様々な制約(農振地区除外や農地転用許可の手続きなど)があるため実現までの期間が長くなります。

使用しない校舎の利用についての考えはあるのか。	統合小学校の詳細が決まってからの課題であると考えています。地域によっては案もあるようですが、それぞれの地域の考え方を聞きながら、今後、協議していきます。
今後、どうやって意見をまとめしていくのか。また、まとめる期限はあるのか。	<p>昨年12月に市長に提出した要望書では、今年の6月までに詳細について再度要望書を提出するとしました。</p> <p>今回の説明会でいただいた意見や、PTA総会などで聴く保護者の意見を参考に、小委員会で要望の原案を作成していきたいと思います。その際、状況によっては再度、地域などの意見聴取を考えています。</p>
統合の時期について、考えはあるのか。	現時点で具体的な時期については出ていませんが、早期の統合を望む声が多く聞かれます。統合に係る期間について教育委員会では、統合を決定してからおよそ2年の準備期間が必要としています。
小学校も考えなければならないが、問題は中学校だと思うが、中学校はどうするのか。	中学校となると、潟東地域だけの課題ではなく周辺の地域まで巻き込むため、小委員会の範疇を越えます。小学校の統合に関して立ち上がった小委員会ですので、中学校の問題は取り上げないこととします。
統合しても1クラスの学年がある。統合のメリットはあるのか。	<p>これまで男女に偏りができるなどの問題が指摘され、さらに、南小学校は推計により複式学級の可能性が見えています。</p> <p>1学級でも、人数が増えれば、より多様な仲間の考えに触れたり、集団競技が成立したりするなど学習効果が期待できます。また、集団が大きくなると、人間関係のトラブルを吸収できる余力が生じると考えられます。</p>
新築に10年かかるとの説明だが、その根拠は何か。	これまで新潟市が行ってきた校舎新築の経験から導いた一般的な期間のことです。予算やその他の条件などから、これ以上の期間がかかる場合もあります。
この問題について、もう少し情報がほしい。	これまでコミュニティたよりの「かけ橋」を通して、各戸に情報を届けました。今後も、たよりにて進捗状況を細かくお知らせしていくとともに、必要に応じて今回のよきな地域での説明会を開催していきます。

## 自分の望む処で、自分の思う生き方で、 最期の時を迎えることを可能にするために



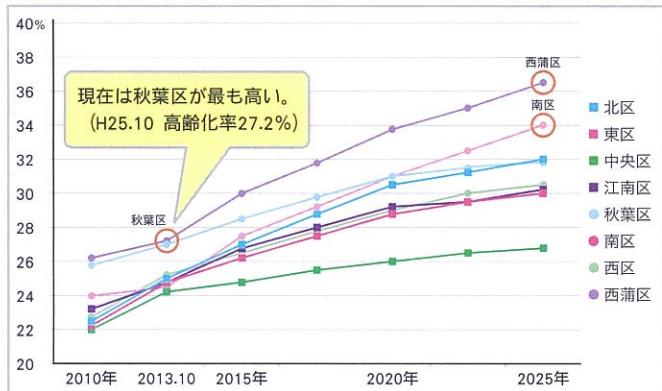
院長  
福田 喜一

日本は超高齢化社会を突き進んでいます。世界でも類を見ない想定外のスピードのためどんな世の中になるのか誰もわからないのです。子供が激減し全体の人口も減り、どこを見ても年寄りばかり。現在、保育園や学校の新設はなく、建つ団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、新潟市的人口は80万7千人から76万人に減少するのですが、後期高齢者だけは10万人から13万人に増加します。高齢化率は新潟市では25.1%から30.39%へ、西蒲区36.45%。さらに「認知症」も、日本全体で300万人から470万人に増加すると考えられています。皆さん、自分で認知症にならないと思つていませんか？それは間違っています。皆その日に備えて今から認知症を正しく認識しておく必要がありますよ。

さらに、今現在日本の年間死亡者数は120万人程度です。これから認知症を正しく認識しておきますよ。

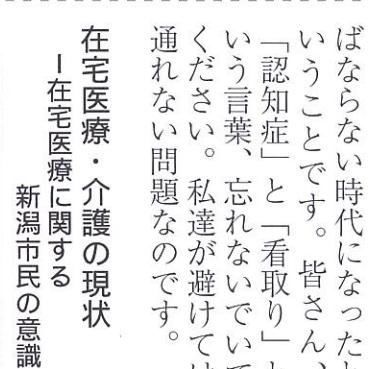
文化・教育部会長 池田陽

文化講演会を聴いて  
不登校、ひきこもり、ニートとの出会い



各区の高齢化率の推移  
平成22年度国勢調査に基づく推移

大切なことは、自治会などを通じて行政・福祉・医療・介護など多職種が共同して、どうすれば大切な自分の街を守つていけるのかを、一人一人が考えなければなりません。



ある町作りに取り組むことです。快適安全な環境は国から与えられるものではなく、我々住民自らの手で地域単位で築けということを国が示しました。西蒲地区でも、多職種で西蒲区在宅医療ネットワークを立ち上げ地域包括ケアシステムに取り組んでいます。



(株)シェアするこころ代表  
石井 正宏 先生

以上ひきこもりの人がいることです。皆さん、「認知症」と「看取り」という言葉、忘れないでいてください。私達が避けては通れない問題なのです。

ばならない時代になつたといふことです。皆さん、この問題として捉える視点です。個人や地域がどのように自己責任論にせず、社会問題として捉える視点です。個人や地域がどのように復帰してもらうのか。またこれらの状態に陥らないための予防ができるとすれば、それらの状態に陥らないための予防ができるとすれば、一度陥ると状況を抜け出すことの困難さから対処型支援ばかりでなく予防型支援を提倡し、その実践と充実支援を昼夜奔走されている講師をお招き聴講し、大変有意義な時間をいただきました。